平成２１年（フ）第９４３１号
兵庫県尼崎市東園田町５丁目15番１号
債務者　株式会社ちぇるしー
代表者代表取締役　下林　克行
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９３８１号
大阪府箕面市小野原東１丁目４番18号
債務者　アートテック株式会社
代表者代表取締役　大橋　哲夫
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２２６７号
京都市中京区丸太町通小川西入横鍛冶町100
債務者　株式会社キャンプ
代表者代表取締役　河南　　進
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中筋　斉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４１０７号
札幌市西区西野９条４丁目６番34号
債務者　丸吉落合商事株式会社
代表者代表取締役　落合　正裕
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３３０２号
横浜市都筑区佐江戸町2004―３
債務者　有限会社エヌ・エス工業
代表者取締役　水落美智代
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆澤史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７１２号
滋賀県栗東市小野584番地
債務者　北岸通信工業株式会社
代表者代表取締役　北岸　幸則
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４４７号
福岡県久留米市山本町豊田166番地
債務者　株式会社野瀬製作所
代表者代表取締役　野瀬　　幸
1　決定年月日時　平成21年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午前10時30分
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第３５６０号
名古屋市熱田区川並町２番22号
債務者　株式会社山忠大野青果
代表者代表取締役　大野　文男
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午後２時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６６６号
石川県白山市美川浜町ヲ245番地
債務者　美川集成加工株式会社
代表者代表取締役　笠間　伸二
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　労網　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午後３時
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第４６８号
長野県下高井郡山ノ内町大字夜間瀬3010番地28
債務者　有限会社パディーフィールド
代表者代表取締役　下田俊市郎
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大門　嗣二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５２３号
佐賀県小城市芦刈町芦溝1146番地１
債務者　有限会社南里鐵工所
取締役　南里ミチ子
1　決定年月日時　平成21年12月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　和仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前10時45分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第９３７９号
大阪市旭区太子橋３丁目14番６号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中村区稲西町198番地
債務者　有限会社かなふ
代表者代表取締役　大槻　　誠
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏信
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１９９０号
広島市中区吉島西３丁目12番７―101号
債務者　住本　　昭
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２０３１号
広島市安佐北区小河原町226番地の62
債務者　神垣　恒美
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和俊
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２０５５号
広島県廿日市市峠1514番地２
債務者　山本　忠敏
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青谷　智晃
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
広島地方裁判所民事第４部